

女性の活躍に関する情報公表

令和5年6月30日

- ① 管理職に占める女性職員の割合：9.0%
※令和5年4月1日時点

- ② 男女の賃金差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
正職員：75.1%
パート・有期職員：74.8%
全労働者：60.5%

※1 対象期間：令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

※2 賃金：基本給、各種手当、賞与を含み、退職手当、通勤手当を除く。

※3 正職員：出向者については、当法人から他法人への出向者を除き、他法人から当法人への出向者を含む。

※4 パート・有期職員：任期付職員、特任事務員、非常勤嘱託、アルバイトを含み、派遣職員を除く。

- ③ 労働者の一月当たりの平均残業時間：13.8時間

※対象期間：令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

※対象者：正職員、有期職員を含み、管理職、パート、派遣職員を除く。